

令和 8 年度 第 2 回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和 8 年 7 月 30 日(木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分

場 所：浜松市役所 本館 8 階 第 5 委員会室

出席者：高木邦子委員長、夏目記正副委員長、高橋正人委員、米倉紀男委員、小野田和弘委員、寺田美穂子委員、吉林久委員

(オブザーバー)今中秀裕はまこら(浜松市市民協働センター)センター長

報道関係：1 名

傍聴者：0 名

事務局：水谷市民部長、石原市民協働・地域政策課長、熊切市民協働・地域政策課課長補佐、齋藤副主幹、村瀬主任、柳川主任、北嶋、波切

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について
- (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

3 事務連絡

4 閉会

《配布資料》

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・ 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について | ・・・資料 1 |
| ・ 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について | ・・・資料 2 |

1 開会

事務局： ただ今から、令和 8 年度第 2 回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は 7 名の委員で会議を進める。また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)の今中センター長にご出席いただいている。本日の終了時刻は午前 11 時 30 分を予定している。

高木委員長： 本日の会議の公開・非公開について確認する。事務局に説明を求める。

事務局： 本日は、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例第 7 条に該当する内容はないため、原則どおり公開としたい。

高木委員長： 事務局の提案のとおり、本日の議事について、公開で行いたいと思うが、委員の意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

高木委員長： 本日の議事については、すべて公開とする。

2 議事

(1) 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について

高木委員長： それでは議事に入る。本件について事務局に説明を求める。

事務局： 資料 1 に基づき説明。

高木委員長： この件に関し、本日欠席の委員にも事前に意見を聞いている。事務局に報告を求める。

事務局： 本日欠席の 3 名の委員の意見を報告。

- ・評価のばらつきを防ぐには、一定の採点基準が必要。自由度も大切であるが、審査員ごとの価値観によって評価に差が生じる。
- ・活動の特性を評価しやすいよう、自由度を持たせたほうがよい。評価の画一化は活動の良さが見えにくくなる。
- ・採点基準はあった方がよいが、特化した活動は評価しにくくなる。

高木委員長： 委員より質問はあるか。「評価基準ごとの配点の運用」に関し、A 案、B 案のどちらかに決める必要がある。

A 案は、配点を評価基準として使用するもので、メリットは客観的評価が可能となること。デメリットは、評価（採点）が画一的になり、活動の特色が見えにくくなることと、今までと平均点が変わる可能性があること。

B 案は、配点を目安として使用するもので、メリットは配点に自由度を持たせることで、活動の特性を尊重した評価ができること。デメリットは、採点者ごとに採点傾向に差があると、評価結果に偏りが生じる可能性があること。

小野田委員： 活動概要書の別添資料として 1 活動ごとに 1 枚添付可能とあるが、複数枚の企画書や報告書を集約して別添資料 1 枚にすることを良しとするのか。

高木委員長： あくまでも評価する際に、主となる資料は活動概要書である。

小野田委員： 写真は 2 枚と限定されているが。

寺田委員： 新規の活動についても写真を添付するのか。

事務局： 活動の様子がわかるよう、写真の添付を求めている。

高木委員長： 別添資料は、活動をよりアピールするための追加の資料である。読める範囲であれば、複数を 1 枚にまとめるなどの作成方法の工夫は受け入れることとする。

吉 林 委 員： 活動概要書内の「受益者」という表現に違和感がある。「対象者」もしくは項目の削除が好ましい。

高 橋 委 員： 「参加者・対象者等」と「受益者」は変わることはあるのか。

寺 田 委 員： 活動内容によっては、変わる場合もある。例えば、障がいに関する講座を中高生対象に開催した場合、「参加者・対象者等」は中高生だが、「受益者」は障がい者と言える。

事 務 局： 昨年度の活動概要書でも「参加者・対象者等」と「受益者」が違うものがあった。誰に対して効果があったかは大切と考える。

米 倉 委 員： あくまで「効果」を評価するための項目であるため、「受益者」という表現でも差し支えないと考える。

高木委員長： 原案どおり、「効果」の項目に「受益者」として欄を設けることとする。
応募された4つまでの活動の中に新規活動と継続活動が混在する場合、選考基準（案）の「活動内容」の項目の各評価基準において、新規活動、継続活動それぞれの評価を行い、その平均点を得点とする考え方でよい。

事 務 局： そのとおりである。

寺 田 委 員： 個々の活動を評価し、選考基準（案）を採点表として1枚に集約するということか。

事 務 局： 評価項目別の採点などを、事前審査シートにまとめていただくことになる。

高木委員長： A案、B案の検討を行う。A案は、評価基準の各配点の中で評価するもの、B案は評価基準の各配点は目安とし、評価項目の各配点内であれば評価の裁量があるというものである。

寺 田 委 員： A案は採点しやすいが、評価は画一的になる。

夏目副委員長： 素晴らしい活動の場合は、採点基準の各配点を超えて採点したいため、自由度を持たせた方がよい。

米 倉 委 員： B案に賛成である。各委員の個性により採点に差が出ても、最終的に得点は各委員の平均を取るため問題はない。

高 橋 委 員： B案に賛成である。B案のデメリットとして上げられている内容は当然のことであり、画一化を防ぐためにも必要な要素と考える。

吉 林 委 員： A案のメリットとして上げられている「客観的評価」とは、どのようなことを指しているのか。

事 務 局： 採点基準が明確であれば、基準どおりに誰もが評価できるということである。

高 橋 委 員： 採点の過程を説明できるということである。

吉 林 委 員： 採点基準があると、基準になびいてしまうおそれがある。

高木委員長： CSR活動表彰には基軸があり、それを評価基準に落とし込んでいる。

小野田委員： 今まで自分が行ってきた評価の手法はB案に近いものであるため、B案に賛成する。

高木委員長： 採点基準を用いて採点したものは提出するのか。

事 務 局： 提出は不要である。提出いただくのは、評価項目別の採点などをまとめた事前審査シートのみである。

高 橋 委 員： 評価基準ごとの採点の平均を各評価項目の得点にしようとする、整数にならない可能性もある。

夏目副委員長： 積み上げ式で考えるのか、平均点で考えるのかは各委員が決めればよいと思う。
高木委員長： では、B案に決定する。事務局は、提案のとおり進めること。以上で、「令和8年度浜松市CSR活動表彰について」の議事を終了する。

(2)市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

高木委員長： それでは議事に入る。本件について事務局に説明を求める。
事務局： 資料2に基づき説明。
高木委員長： 委員より意見はあるか。
吉林委員： 事業件数の伸長幅に比べ、支出額の伸長幅がかなり大きくなっている理由は何か。
事務局： 前回調査の例ではあるが、1つの突出した支出額の事業が影響することがある。
吉林委員： 事業における金銭的な縛りは不要と考える。
高木委員長： 支出額は増加し続けているが、上限は決まっているのか。いずれは予算的に頭打ちとなることも考えられる。
事務局： 上限はない。
米倉委員： 浜松市は全国で5番目に人口減少率が高いが対応策が見えない。事業所管ごとの協働形態一覧を見ると、こども家庭部とウェルネス推進事業本部の協働が「0件」になっているのは不思議である。NPO法人の20項目の事業目的のように、課題ごとの協働があってもよいと思う。
事務局： 本調査の対象は協働事業であるため、各課が実施している市単独の事業は対象外となっている。
高木委員長： 相手先が自発的に協働を持ちかけるのか。各課が協働相手を募集しているのか。
夏目副委員長： 市が主体となつての募集もあり得ると思う。
事務局： 本調査の対象は、「共催」「実行委員会」「参画」「協定」の4つの協働形態であるため、委託や補助金など別の形態で実施している場合も大いにある。
高木委員長： 健康福祉部の協働件数が多い理由は何か。
事務局： 高齢者の見守りなどの協定を締結している案件が多いためである。
高木委員長： 継続事業が多いと思われるが、各団体が課題に対し改善を実行しているかどうか分かるか。毎年、同じ課題を上げ続けているという可能性もある。
夏目副委員長： 情報共有や協働効果については向上している。今回の調査から、相手側からの評価も聞くようになったが、どのような感触なのか。
事務局： 事業に対しての評価コメントが多く、協働に対する課題の模索は大変であったが、今後の事業に活かされればと思っている。
夏目副委員長： 評価が低いとされている情報共有であっても4.51点であり、十分高い水準だと感じる。行政と事業者との距離感の解消を含め、情報共有をさらに強化する方策を考えてもらいたい。
事務局： 職員研修を通して解決を図りたいと思う。
高木委員長： どのような研修を予定しているのか。
事務局： 行政が活用できるコミュニケーションツールには制限がある。事例等を踏まえながら具体的な内容を検討していく。
吉林委員： 可能であれば、調査結果として、具体的な協働事例を紹介してもらいたい。

事務局： 資料が膨大になるため配布を割愛したが、わかりやすい事例を抜粋して委員に送付するなどを検討する。また、市ホームページでも公開する。

高木委員長： 協働形態として「実行委員会」の件数が多い理由は何か。

小野田委員： 協働センターや自治会が絡んでいるものが多い。「はたちの集い」は、概ね自治会の地区ごとに「実行委員会」がある。

高木委員長： 以上で、「市と多様な主体との協働に関する実績・評価について」の議事を終了する。

3 事務連絡

高木委員長： 事務局から連絡事項はあるか。

事務局： 令和8年度第3回の委員会は、10月26日（月）13時30分から、北館1階101会議室で開催する。

4 閉会

事務局： 以上で、第2回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。